

1 「占領期の部落問題」の特集にあたって

(社)部落解放研究所では、一昨年から原田伴彦記念基金の事業として、国立国会図書館がマイクロフィルムで収集し公開しているいわゆる日本占領文書 (GHQ/SCAP Records) の調査・研究に取り組んできた。日本占領文書は戦後史研究の第一級資料であり、すでに多くの分野で研究成果が発表されているが、部落問題の視点から組織的に調査・研究に取り組んだのは、部落解放研究所が初めてだった。

二年にわたる資料調査で、当初の予想以上に多くの部落問題とかかわる資料を収集することができた。この間、多くのの方々のお世話になったが、これまでに収集した主な資

特集

## 「占領期の部落問題」の特集にあたって

### 部落解放研究所近現代史部会

料は、次のとおりである。

#### GS (民政局関係)

松本治一郎を始め、田原春治、上田音市、梅原真隆などの公職追放(容疑)関係資料を収集した。とくに松本治一郎関係分はマイクロフィッシュで九枚にのぼり、松本の公職追放にいたるこれまで知られていなかった多くの事実が明らかになった。一九四六年から松本治一郎にたびたび公職追放の嫌疑がかかり、そのたびに除外となったことなど、一部の事実経過については渡辺俊雄「占領文書からみた松本追放問題」(『部落解放』第二六二号、一九八七年六月)で紹介した。

#### CAS (民事局)

従来から民事局(ないし軍政部)との関連が知られてい

た京都市・神戸市のほか、四国における成人教育担当官会議で「同和教育」が議題となっていたことを示す資料も含まれている。民事局関係の資料のなかには、各軍政部（軍政チーム）の『月例報告』が多数含まれており、地域に密着した動きを知ることができるだろう。この探索は今後の課題である。

#### CIE（民間情報教育局）

すでに赤塚康雄氏が紹介している、部落解放団体との接触を記したウィークリー・レポートのほか、自由人権協会の長野県・京都府の支部創立当時の名簿や、一九五二年一月に日本文科学会が主催した「社会的緊張の研究報告大会」プログラムなどのなかに、部落問題に関係する資料がある。

#### CIS（民間諜報局）

民間諜報局の民間検閲支隊（CCD）が、松本治一郎及び部落解放全国委員会が各地とやりとりした手紙・電話類を検閲した膨大な記録が残っている。今後翻訳の作業が進めば、これまで知られていなかった各地の動きなども判明するだろう。

#### ESS（経済科学局）

ここには、民政ガイド『在日外国人』とその改訂版のほか、アメリカからの皮革使節団の報告が含まれている。前

以上のような資料の検索にあたっては、主に国立国会図書館が作成した分類番号を利用した。部落問題という分類はないが、最も関係が深いと思われるのは七〇〇「社会問題」、とくに七二二「地域集団」である。したがって、資料が公開されているすべての部局の七〇〇～七二二番台にあたることで、かなりの資料を探し出すことができた。

次は探索したいテーマを設定したうえで、関連すると思われる部局と分類番号がクロスする資料を探索することである。たとえば、公職追放はGSおよびG-2の三四〇番（公職追放）、皮革産業についてはESSの六二一番（製造業）、手紙等の検閲についてはCISの六三三番（通信）および八三四番（検閲）などである。

なお資料に付せられた分類番号は一つとは限らず、複数付せられた分類番号を手がかりに検索の領域を広げていくことも可能である。

またGSの資料については人名と組織名別の、CASの資料については府県および地方別の検索が可能である。従ってあらかじめ調べたい人名・組織名・事件のおこった府県と年代などを念頭に資料を探し出すこともできる。

## 二

者についてはすでに『部落解放研究』第六五号（一九八八年一月）で金英達・片山須美子両氏が紹介した。

#### G-2（参謀第二部）

ここには、一九四六年当時、松本治一郎の公職追放が画策された時、全国各地から総司令部あてに出された追放除外の請願書と署名用紙が含まれている。袖井林二郎『拝啓マッカーサー元帥様』（大月書店、一九八五年）で指摘していたものにあたると思われる。

#### LS（法務局）関係

ここではまだ直接に部落問題を主題とした資料を発見していないが、法務府人権擁護局が取扱った人権侵犯事件の件数一覧、自由人権協会設立前後の資料などがあり、このなかに部落問題にかかわる資料が散見される。

#### NRS（天然資源局）

CIEと協力して農地改革前後の変化を調査しまとめた『Japanese Village in Transition』『推移しつつある日本の農村』とその草稿などがあり、この報告書には被差別部落を含む数カ所の農村の実態調査が含まれている。

#### P HW（公衆衛生福祉局）

一九四九年当時、同局内で部落問題を政策立案の対象とするべきかどうかを議論した資料のほか、年報『日本における公衆衛生福祉』が含まれている。

今回の調査では、日本占領文書だけではなく、広く戦時下および占領期の部落問題にかかわる資料の収集にもつとめた。

たとえば、占領政策全般を知るうえで基礎的文献となる『History of Nonmilitary Activities of the Occupation of Japan』、『Political Reorientation of Japan』のほか、『Civil Affairs Handbook JAPAN』や『CIE&E Bulletin』などにも部落問題にかかわる記事がある。またアメリカ国務省関係のR&Aレポート、陸軍の新聞『Stars and Stripes』（星条旗）、極東委員会文書のなかでも、部落問題関係の資料をひろうことは可能である。

個人文書としては、ハッシー文書、ウィリアムズ文書、プランゲ文庫などのなかに、部落問題とかわる重要な資料が含まれている。個人文書として整理されていないが、たとえば、ハーバート・パッシン、ジャック・ネピア、カルメン・ジョンソンの各氏からも貴重な資料の提供をいただいた。

以上のような資料収集と並行して、占領当時に総司令部ないしはアメリカ陸軍の一員として日本に滞在し、部落問題とかかわったと思われる関係者への聞き取りを行ったことが、こうした聞き取りから新しい資料の発見が可能になったことも少なくない。これまでに、手紙の往復も含めて聞

きとりをおこなったのは、以下の方々である。

チャールズ・ケーデイス  
ベアテ・ゴードン  
ジャスティン・ウィリアムズ  
ハンス・ベアワルド  
ジャック・ネピア  
カルメン・ジョンソン  
ハーバート・パッシン  
クロフォード・サムス  
カート・スタイナー

なお今回の資料調査では、部落問題を主な課題としているが、可能な限り在日朝鮮人、アイヌ民族など日本の被差別者に関する資料の収集にもつとめた。

在日朝鮮人問題については、各地で日本占領文書に関する独自の調査・研究が取組まれているが、今回の調査においても先にふれた民政ガイド『在日外国人』のほか、松本治一郎の公職追放・検閲資料のなかに関連資料が含まれている。

アイヌ民族についてはCIEEのなかに新聞の切り抜きを集めた短い資料を見つけたのみである。PHWの局長であったサムスの自伝『DDT革命』によればアイヌの調査をしたとのことだが、その調査を裏づける資料はまだ見

出していない。

部落問題だけではなく、様々な被差別者がどういう位置にあり、占領政策のなかにどのように位置づけられていたのかを明らかにすることは、占領期の部落問題について解明するうえで不可欠であり、今後とも調査・研究の協力、問題意識の交流などが必要だろう。

以下の特集では、これまでに収集し、一応の整理・翻訳がおわった資料と聞きとりの一部について紹介し、占領期の部落問題について考察したい。いずれも、これまで四回にわたって開いた「部落問題と日本占領文書研究会」での協同討論の成果である。